

農地法第3条申請に伴う添付書類について

【許可申請に必要な添付書類等（法人以外）】

1. 申請農地の全部事項証明書 ≪前橋地方法務局渋川出張所≫
2. 案内図（住宅地図等 使用可）
3. 住民票（両者・ご家族全員のもの） ≪役場・町民サービス室≫
4. 公図の写し
5. 譲受人（被設定人）及び譲渡人（設定人）の申請理由書

譲受人（被設定人）が吉岡町に在住していない場合

6. 耕作証明書≪譲受人(被設定人)が在住している農業委員会発行の証明書≫
7. 通作経路図（居住地から申請農地までの順路・距離と所要時間を記載のこと）
8. 年間営農計画書（新規就農者の場合も添付）

※ 申請代理人が申請する場合には委任状並びに確認書を添付してください。

※ 添付書類につきましては、発行から3ヶ月以内のものを使用してください。

申請期間・・・毎月21日～25日（25日が休日の場合は翌開庁日まで）

農業委員会開催日・・・毎月10日（休日の場合、前後日）

許可書交付・・・申請翌月の12日頃（電話にて連絡致しますので、印鑑をご持参下さい）

その他・提出書類部数・・・正本1部（許可申請書、添付書類は原則原本でお願い致します）